

大会が開催されない場合の対応（キャンセルポリシー）の標準モデル

2019年5月17日
研究調査会議

No.	項目	内 容
1	タイトル	大会が開催されない場合の対応（キャンセルポリシー）
2	開催について	気象特別警報や暴風警報などの発令，大規模災害の発生など，大会参加者に危険が及ぶ恐れがある場合，大会実行委員長もしくは部門長等の開催にあたっての責任者は，大会の開催中止を決定することがあります。
3	開催の判断	大会の開催中止の判断は一日単位で行います。このため，大会初日が中止であっても二日目以降開催される場合や，大会会期の途中から中止とする場合もあります。
4	告知	開催中止と決定した場合には，直ちに本Webサイト上に告知します。
5	参加費（債務）発生時期と返金	<p>《発表者》 原則として，Webから論文を投稿した時点で参加費（債務）が発生します。</p> <p>《聴講者（事前受付）》 原則として，Webから参加申込みを行った時点で参加費（債務）が発生します。</p> <p>《聴講者（当日受付）》 原則として，会場受付で参加申込みを行った時点で参加費（債務）が発生します。</p> <p>上記の通り，それぞれの時点で債務が発生しているため，大会の一部が中止となり，来場されなかった場合でも参加費は返金いたしません。</p>
6	講演論文の扱い	大会中止日に発表予定の講演論文は本大会で発表されたものとします。
7	懇親会会費	懇親会が中止となった場合，すでにお支払いいただいた懇親会参加費の返金なども含め，本大会Webサイトでお知らせします。

※このキャンセルポリシーは，本会標準モデルとして設定しました。各部門大会のキャンセルポリシーは，それぞれをご参照下さい。